

北上川下流

涌谷出張所だよ

第4号

〈令和4年 3月31日〉

涌谷出張所は、旧北上川と江合川の河川管理を担当しています。

～ 河川にゴミを捨てないでください！ ～

旧北上川・江合川(涌谷出張所管内)で

発見された不法投棄の件数 **75** 件

※令和4年3月時点

ごみは、**河川景観を損なう**だけでなく、汚染による環境負荷や河川水により流された場合には、下流の地域に多大な迷惑となります。

河川美化を行っている団体や地域住民の方々が汗をながし、ゴミ拾いをしている中、不法にもかかわらず、**ゴミ類を捨てる心なき人があとをたちません。**

河川に限らず、美しい地域そして環境を守るため**ゴミの投棄はせず、定められた収集所などへ分別しお出し下さい。**

ひどいゴミの不法投棄の実態

引っ越しに合わせて投棄されたと思われるゴミ



家庭ゴミ(食べ残しや飲み物のからなど)



◀ 古タイヤの
投棄は非常
に多い



◀ 産業廃棄物
も最近投棄
が目立つ

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 涌谷出張所

〒987-0012 宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒156-1 TEL 0229(43)3218 FAX 0229(43)6076

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

涌谷出張所管内ゴミMAP

STOP! 不法投棄



毛布・ベッドの木枠



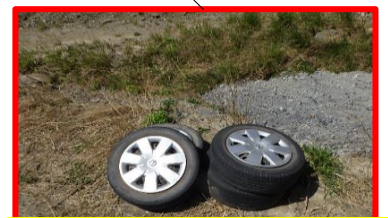
家電製品



大量の家庭ゴミ



カラーボックス・段ボール



タイヤの投棄

★川にゴミを捨てると・・・

河川敷地への不法投棄は、法律により厳しく罰せられます。

～河川法施行令～

3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

～廃棄物の処理及び清掃に関する法律～

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金



★河川巡視による監視を行っています

涌谷出張所では、河川敷内の監視のためパトロールを行っています。不法投棄を発見した際には、場合によっては警察に通報するなど厳しく対応しています。

不法投棄を見つけたときは、涌谷出張所までご連絡ください。

TEL:0229-43-3218



※河川敷地を利用する場合は、必ずゴミを持ち帰るようにし、ゴミを持ち込むことも絶対にやめましょう。